家庭保存版

令和3年 8月 作成

令和3年12月 改訂

1 目的

・学校で貸し出すをずたったは、学習活動のために

確うことが首節です。 **学習活動に関わること**

以外に使ってはいけません。

2 使用する場面

- ・学校と家庭以外では使用しません。
- ・登下校中は、タブレットをかばんから出しません。
- ・使う時間が決まっています。【基本形】 低学学…午前8時から午後3時まで 守学学…午前8時から午後4時まで 高学学…午前8時から午後4時まで



- ・なくしたり、ぬすまれたり、落としてこわしたり、 水にぬらしたりしないように十分に気をつけます。
- もったまま走ったり、じめんにおいたりしない。
- カバンの下においたり、カバンの底に入れたりしない。
- ・ゆびでふれる、または、 等角ペンを使うようにする。 えんぴつやペンでふれたり、 落書きしたり、 じしゃくをくっつけるなどは絶対にしない。

3 家庭で使う場合

- ・ 使用する時間は家の人とよく語し合い、 養時間使用せず細かく様³けいしながら 使います。
- ・首宅に持ち帰った後に学校へ持ってくるときは、首宅で十分に充電をしておきます。【スマホ Type-C 対応が使えます。ただし、低電圧なのでじっくりゆっくり充電されます。】

4 保管

・家庭で保管するときは、**家の人の自の 届くところ**に置いておきます。

5 安全な使用

- 学習に関係のないインターネットサイト
 (動画もふくむ)にはつなぎません。
- ・インターネットには制能がかけられていますが、もしもあやしいサイトに入ってしまったときはすぐに箇面を閉じ、お家の人や先生に知らせます。
- ・設定を勝手に変えません。

6 個人情報等

- 首分のクロームブックを他分に貸したり、使わせたりしません。
- ・ 首分や他人の個人情報 (客前や住所、電話番号など)はインターネット上 に絶対に上げません。
- 削手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを 絶対に書き込みません。

7 健康のために

- ・タブレットを使用するときは、聞るい 場所、歪しい姿勢で、箇面に近づきすぎない ように気をつけます。
- ・30分に一度は遠くの景色を見るなど、ときどき自を休ませます。

8 不具合や故障

- ・お家で、タブレット革体やインターネットが使えなくなって、南起動をしても荒にもどらないときは、 すぐにお家の人や先生に知らせます。
- ・家庭でこわれたり、なくしたりした時は若葉小学校に電話します。